

令和6年度 羽曳野市会計年度任用職員(心理相談員) 募集要領

職種・区分・受験資格・採用予定人数

職種	区分	受験資格	採用予定人数
心理相談員 (実績払)	特定業務職員	心理学の専門課程を修了のこと	1名

※資格、免許その他の条件を満たさなかった人は、この試験において得た一切の資格を失います。

※人数は予定であり、受験者の成績により変動します。

※地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する方は応募できません。

1 選考

- 方法 書類選考、面接試験
- 日時 申し込み受付時に本人と相談のうえ決定します。
- 場所 羽曳野市誉田4丁目2番3号 羽曳野市立保健センター
羽曳野市 こども家庭支援課

2 合否の決定・発表

合否にかかわらず受験者全員に通知します。

3 受験申込受付

- 受付期間 随時受付(※合格者が採用予定人数に達し次第終了)
※土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時30分～午後5時30分
- 受付場所 羽曳野市 こども家庭支援課 (羽曳野市立保健センター)
- 提出書類等

提出書類	①会計年度任用職員採用試験申込書(※署名、写真貼付のこと)
注意事項	○写真は、正面上半身、脱帽、無背景、縦4cm×横3cmの3か月以内に撮影したもので裏面に住所、氏名を記入したものを貼付のこと ○書類に不備がある場合は受領しません。

4 報酬・勤務条件等

- 任用期間 勤務可能日 ~ 令和7年3月31日
ただし、勤務成績が良好でかつ採用予定がある場合は、再度の採用をすることがあります。
再度の採用に係る年齢の上限は、67歳に達する年度の3月31日までです。

(2) 報酬

報酬	期末手当	費用弁償	健康保険	厚生年金	雇用保険	退職手当
時給 2,500円	無	無	無	無	無	無

- 勤務時間 月曜から金曜日のうち月3~4回程度
午後1時00分から午後5時30分のうち4時間または4時間30分
- 勤務場所 羽曳野市立保健センター
- 業務内容 保健センターで実施している乳幼児健診(1歳半・2歳半・3歳半健診)及び経過観察健診における発達相談(発達相談は新版K式発達検査を実施)など。
- 公務災害 労働者災害補償保険により補償

問い合わせ先

羽曳野市こどもえがお部こども家庭支援課

☎ 072-956-1000 (直通)